

2018 年度の事業報告書

2018 年 4 月 1 日から 2019 年 3 月 31 日まで

特定非営利活動法人 浜松成年後見センター

1 事業の成果

浜松成年後見センターは、法律や医療、福祉の各専門職、そして高齢者や障害者支援に携わる人達がひとつになって、市民の誰もが権利が養護され、安心して暮らせる地域の支援のシステムをつくるために、法人後見等を行う目的で 2013 年（平成 25 年）4 月 11 日に設立されました。

2013 年～2014 年度度は、静岡県内の法人後見普及モデル事業の受託により、法人後見の起業と普及啓発を行ってきました。この 2 年間の啓発活動の成果が上がり、市内の地域包括支援センターや相談支援事業所、福祉サービス事業所、民生委員、行政等からの相談や業務の依頼が多数寄せられ、併せて家庭裁判所からも理解をいただきながら、法人としての後見人等の受任件数を増やしてまいりました。

2015 年度は、成年後見の業務の担い手を増やし、事業基盤を強化する目的で、静岡県よりの成年後見従事者育成モデル事業の受託により、市民後見人養成研修を実施しました。法人後見として実践している立場から、カリキュラムの策定、講師の選定、テキストの作成、研修の企画運営等、浜松成年後見センターの独自の養成研修を実施しました。2015 年 7 月から 12 月までの期間に、応募した市民 20 名が受講し、19 名が修了し、うち 11 名が次年度より浜松成年後見センターの市民サポーターとして成年後見業務の一翼を担うこととなりました。

2016 年度事業として、独立行政法人福祉医療機構社会福祉振興助成を受け、「高齢者や障害者の地域の権利擁護支援体制の構築本事業」をすすめてきました。この事業では、現在浜松市が取り組んでいる成年後見制度利用促進にもつながる検討議論が重ねられました。

さらに 2017 年度は、みずほ福祉助成財団の助成を受けて「障害者の地域生活における権利擁護支援のあり方」をテーマに研究事業を行いました。愛知教育大学の増田樹郎名誉教授を中心に、社会福祉士、臨床心理士、福祉サービス事業関係者、手をつなぐ育成会リーダーらにより、障害者の意思決定支援のあり方を巡って熱心な議論が行われました。この研究の一環として、浜松市の障害者当事者および家族 1500 人を対象に成年後見制度に関するアンケート調査を実施したことは、成年後見制度の普及啓発に大きく寄与するものでした。

2017 年度、2018 年年度は実務者養成研修を実施しました。本年 1 月から 3 月にかけて実務者養成研修を開催しましたが、定員 5 名に対し受講者数は 4 名でした。本研修は、成年後見制度の勉強会ではなく、研修終了後は当センターのスタッフとして成年後見活動に参画するという条件での受講であったために、修了者は成年後見活動を担うスタッフの増強につながっています。

成年後見人受任の活動は、年度ごとに受任件数が増加しています。2018 年度末では 111 件の受任となりました。受任件数が増えるにつれて、コンプライアンスを担保するための事務処理能力が組織に問われてきています。

2019 年 2 月に、全国権利擁護支援ネットワークの依頼により、権利擁護従事者研修を開催しました。参加者は、NPO 法人で法人後見のスタッフとして従事している者、市社会福祉協議会、地域包括支援センター、障害者相談支援事業所等、日ごろ障害者や高齢者の権利擁護支援に携わっている人等 44 人の参加でした。午前中の弁護士の佐藤彰一氏による権利擁護支援の基本と意思決定支援、エンパワメントの講義は、従事者の基本的な姿勢や権利擁護の基本的な視座を再確認できる内容で、日ごろの活動を振り返るよい機会になりました。午後の演習では、参加者がそれぞれ今後地域の中で、相互に連携

し、共同していくべき人材であることから、地域の支援チーム作りのきっかけになった意義ある学びの機会でした。参加者それぞれが求めているニーズに合致し、高く満足の得られた研修でした。

年	後見	保佐	補助	任意後見	委任事務	合計
平成 26 年	34	18	5	1	1	59
平成 27 年	40	22	5	1	1	69
平成 28 年	49	28	7	1	2	87
平成 29 年	51	37	7	1	2	98
平成 30 年	64	40	7	1	3	115

法定後見内訳

類型	高齢者	障害者	合計
後見	42	22	64
保佐	12	28	40
補助	5	2	7
合計	59	52	111

地域の関係者からは予想を超えた需要と期待が寄せられてきましたが、信頼性の高い成年後見業務や権利擁護の活動を実現していくためには、担い手（人材）の確保、組織のガバナンス、財政基盤の安定等が不可欠であり、今後も組織力強化につとめていきたいと思っております。

「成年後見制度の利用の促進に関する法律」が 2016 年 4 月 15 日に公布され、同年 5 月 13 日に施行されました。本法律では、その基本理念を定め、国の責務等を明らかにし、また、基本方針その他の基本となる事項を定めるとともに、成年後見制度利用促進会議及び成年後見制度利用促進委員会を設置すること等により、成年後見制度の利用の促進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するとされ、2017 年 3 月 24 日に成年後見制度利用促進基本計画が閣議決定されました。

国の施策とともに各自治体においても成年後見制度利用促進の体制整備が求められ、浜松市では 2017 年度、2018 年度と「浜松市成年後見制度利用促進連絡会」が設置され、関係団体とともに当センターも委員として参加し、積極的に議論に参加し、提言を行ってまいりました。

2018 年 4 月より厚生労働省に成年後見制度利用促進室が設置され、成年後見での推進は福祉の分野であることが示されています。成年後見制度利用促進基本計画に基づき、これらの施策を総合的かつ計画的にするために、地方自治体においても成年後見制度利用促進の基盤整備が勧められ、浜松市においても今後中核機関を設置して、成年後見制度の相談や関係機関のネットワーク、市民後見人の養成をすすめることになりました。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業 成年後見の受任等に係る活動

事業名 (定款に記載した事業)	具体的な事業内容	(A) 当該事業の 実施日時 (B) 当該事業の 実施場所 (C) 従事者の人数	(D) 受益対象 者の範囲 (E) 人数	事業費の金額 (単位：千 円)
成年後見人 等の受任に	審判・確定ケース 成年後見 64 件	(A) 2018 年度中 (B) 依頼者の自宅、福	(D) 認知症高 齢者、知的障	33,260

関する事業 財産管理契約に関する事業 身上監護契約に関する事業	保佐 40件 補助 7件 任意後見 1件 総計： 112件	祉施設、家庭裁判所、 関係行政機関、病院、 当センター事務所等 (C)12人	害者、精神障 害者、児童 (E)112人	
その他の役 務	独居の高齢者、家族より依 頼があり財産管理、身上監 護、死後委任事務のサービ スを実施した。 死後委任事務契約 3件	(A)2018年度中 (B)依頼者の自宅、福 祉施設、家庭裁判所、 関係行政機関、病院、 当センター事務所等 (C)4人	(D)認知症高 齢者 (E)人	2,783

(2) 特定非営利活動に係る事業 成年後見の研修、啓発、相談等に係る活動

成年後見人 等の養成、 研修、業務 支援事業	実務者養成研修1回目 法人後見の理解 成年後見人の倫理 成年後見制度をめぐる動 向	(A)2019年1月12 日(土) (B)浜松成年後見セ ンター (C)4人	(D) 市民 (E)4人	60
	実務者養成研修2回目 成年後見制度の基礎およ び実践の理解 成年後見 制度に必要な法律理解	(A)平成30年1月 27日(土) (B)浜松成年後見セ ンター (C)4人	(D) 市民 (E)3人	60
	実務者養成研修3回目 成年後見制度の諸手続き の理解、書類作成の実務演 習	(A)平成30年2月 3日(土) 10:00 ~17:00 (B)浜松成年後見セ ンター (C)4人	(D) 市民 (E)3人	60
	実務者養成研修4回目 事例演習(グループワー ク)	(A)平成28年2月 10日(土) 13:30 ~16:30 (B)浜松成年後見セ ンター (C)4人	(D) 市民 (E)3人	60
	実務者養成研修実習	(A)平成28年2月 ~3月 (B)浜松成年後見セ ンター (C)4人	(D) 市民 (E)3人	60

成年後見制度等の啓発、相談、利用支援事業	権利擁護従事者研修会	(A) 2019年1月18日 (B) アクトシティ浜松 (C) 44人	(D) 権利擁護従事者 関係者 (E) 44人	200
	浜松市成年後見制度利用促進連絡会への参画	(A) 2018年度開催 3回 (B) 浜松市役所 (C) 2人	(D) 権利擁護従事者 関係者 (E) 15人	21

(3)会議等

会議名	内容	(A) 当該事業の実施日時 (B) 当該事業の実施場所	人数
定期総会	・2018年度事業報告、決算 ・2019年度事業計画、予算	(A) 2018年5月26日(土) 14:00~16:00 (B) 遠鉄百貨店会議室	20人
第1回理事会	・次年度の役員体制	(A) 2018年5月26日(土) 14:00~16:00 (B) 遠鉄百貨店会議室	5人
第2回理事会	・家庭裁判所提出の諸規程の検討	(A) 2018年6月5日(火) 18:30~19:30 (B) 浜松成年後見センター	5人
第3回理事会	・2018年度補正予算 ・サポーターの育成 ・実務者研修会について	(A) 2018年11月12日(月) 18:30~19:30 (B) 浜松成年後見センター	5人
第4回理事会	・2018年度補正予算 ・2019年度予算 ・実務研修終了後の育成について	(A) 2019年2月25日(月) 18:30~19:30 (B) 浜松成年後見センター	5人

その他の事業

浜松市よりの委託事業 成年後見度研修会の開催 (2018年12月3日) 委託費 95,600円
 浜松いわた信用金庫からの委託事業 相談および研修会等の開催 委託費 1,080,000円